

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公開番号】特開2009-112718(P2009-112718A)

【公開日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2009-021

【出願番号】特願2007-292211(P2007-292211)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月22日(2010.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤に区画形成された遊技領域に遊技者に視認可能に配置された液晶表示器と、遊技者の操作によって前記遊技領域に向かって遊技球を打ち出す打球発射装置と、前記遊技領域に設けられ、かつ、前記打球発射装置によって打ち出された遊技球が入球可能な始動入賞口と、

該始動入賞口に遊技球が入球したに基づいて遊技の進行を制御する主制御部が設けられた上位制御装置と、

該上位制御装置からのコマンドに基づいて、演出の進行を制御する演出制御部及び前記液晶表示器の表示領域に各種演出を描画再生する液晶制御部が設けられた下位制御装置と、

を備えるパチンコ遊技機であって、

前記上位制御装置の主制御部は、少なくとも、

前記始動入賞口に遊技球が入球したに基づいて遊技者に利益を付与するか否かを判定する当落判定制御手段と、

該当落判定制御手段による当落判定結果を前記コマンドとして前記下位制御装置に送信するコマンド送信制御手段と、

を備え、

前記下位制御装置の演出制御部は、少なくとも、

前記上位制御装置からの前記コマンドを受信する第1のコマンド受信制御手段と、

該第1のコマンド受信制御手段が受信した前記コマンドを解析する第1のコマンド解析制御手段と、

該第1のコマンド解析制御手段が解析した前記コマンドに基づいて前記液晶表示器の表示領域に描画再生する演出を決定する演出決定制御手段と、

該演出決定制御手段が決定した演出の途中にその演出を補助するために前記液晶表示器の表示領域に出現させる補助画像を決定する補助画像決定制御手段と、

を備え、

前記下位制御装置の液晶制御部は、少なくとも、

前記上位制御装置からの前記コマンドを受信する第2のコマンド受信制御手段と、

該第2のコマンド受信制御手段が受信した前記コマンドを解析する第2のコマンド解析制御手段と、

該第2のコマンド解析制御手段が解析した前記コマンドと前記補助画像決定手段が決定した補助画像との対応関係が成立しているか否かを判定する対応関係判定制御手段と、

補助に用いられる補助画像を他の補助画像にすり替える補助画像すり替え制御手段と、を備え、

前記補助画像すり替え制御手段は、前記対応関係判定制御手段が前記第2のコマンド解析制御手段が解析した前記コマンドと前記補助画像決定手段が決定した補助画像との対応関係が成立していると判定したときにはその補助画像を維持する一方、前記対応関係判定制御手段が前記第2のコマンド解析制御手段が解析した前記コマンドと前記補助画像決定手段が決定した補助画像との対応関係が成立していないと判定したときにはその補助画像を当該コマンドと対応する補助画像にすり替えることを特徴とするパチンコ遊技機。

【請求項2】

前記対応関係判定制御手段が前記第2のコマンド解析制御手段が解析した前記コマンドと前記補助画像決定手段が決定した補助画像との対応関係が成立していないと判定した際に、その補助画像が前記補助画像すり替え制御手段によってすり替えられる当該コマンドと対応する補助画像は、前記液晶表示器の表示領域に描画再生する演出が終了した後、続いて開始される、遊技者に利益を付与する特別遊技状態が確定している旨を伝える補助画像と異なる補助画像であることを特徴とする請求項1に記載のパチンコ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の請求項1においては、上位制御装置が意図する内容の演出を液晶表示器の表示領域に描画再生することができる。請求項2においては、遊技者の戸惑いによる遊技意欲の低下を招くおそれがない。